第3回　菊池市子ども・子育て会議

日時：平成26年10月14日（火）　14：00～

場所：菊池市役所3階　大会議室

事務局

　それでは定刻になりましたので会議を開催したいと思いますが、菊池市ではあいさつ運動を行っております。皆さんご起立お願いいたします。こんにちは。ご着席ください。

　それではただいまから、第3回子ども・子育て会議を開催いたします。本日の司会をさせていただきます、子育て支援課の藤本です。どうぞよろしくお願いいたします。

　まず、資料の確認をさせてください。レジュメが1枚と、既に郵送で配布しております、菊池市子ども・子育て支援事業計画（素案）ですね、それともう一部、保育料の案ということで用意しております。3部皆様ありますか。

　それでは、会議の式次第に沿って進めてまいりたいと考えております。最初に、会長挨拶を菊池市保育協議会副会長、みゆき保育園の園長先生である福田様にお願いいたします。

会長

　どうもこんにちは。本日は第3回菊池市子ども・子育て会議ということで、お忙しい中にお集まりいただきまして大変ありがとうございました。昨日、一昨日と台風でものすごい台風じゃないかということで言われたのですが、結果は軽いもので大変良かったと思って、今、内田委員とお話をしていたところであります。台風は来て欲しくないですけれども、ただ、制度改革はこれから大荒れしそうでございますので、今日は皆さん忌憚ないご意見をいただきながら進めていきたいと思いますので、よろしくご協力ください。よろしくお願いいたします。

事務局

　ありがとうございました。議事にこの後入りますが、本日、委員の方2名欠席と伺っております。菊池市PTA連絡協議会の岩根様と、菊池市教育委員会学校教育指導員の末田様は、都合がつかず、今日欠席になっております。

　それでは議事に入りますが、議事進行につきましては、子ども・子育て会議設置条例第6条に会長が議長となるとなっておりますので、福田会長にお願いしたいと思います。

会長

　それでは、私が進めさせていただきたいと思います。座って失礼いたします。

　本日は、レジュメの中の3、議題というのがございまして、3項目ございます。まず1項目目が放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について、2番目が菊池市子ども・子育て支援事業計画（素案）について、3、新保育料表（案）の料金設定についての3点でございます。4番目のその他でございますが、後ほど委員さんの方から発言等があれば、ここでお受けしたいということでございます。

　以上、今申し上げました3項目について、事務局より説明をしていただき、適宜質疑応答等も入れていきたいと思いますので、よろしくご審議お願いいたします。

　それではまず、議題1の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について、事務局よりご説明お願いいたします。

事務局

　（事務局説明）

会長

　はい、それでは今、本件については、そんなに急いでもしょうがないということで、10月に国の基準どおり上程する予定ということでございます。本件につきましては、何かご意見等はございませんでしょうか。そういうスケジュールで進めていいかどうかを議決すればよろしいですか。

事務局

　一応報告という形でお願いしたいと思います。

会長

　わかりました。このスケジュールで進めるということでよろしいですかね。ではそのようにお願いいたします。

　もう1つは9月の議会で新制度、新しい制度の中の各種条例を上程して議決されましたという報告がございました。以上2点、報告という形でよろしゅうございますかね？はい、ありがとうございました。

　それでは、議題2の菊池市子ども・子育て支援事業計画（素案）について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

　（事務局説明）

会長

　ありがとうございました。子ども・子育て支援事業計画の素案として、今おっしゃったように、前回説明できなかったところですとか、データの修正、それから追加分ですか、あるいは今後検討するところについてご説明がありました。これは事前にお手元にお配りしてある、郵送してあるのですかね？ですので、これはどうでしょうか、何かご意見等があれば、何かお気づきのことなどがあれば、今ご発言いただければと思うのですがいかがでしょうか？ございませんか？どうぞ。

吉田委員

　量の見込みと確保策ということで、平成31年度に13クラブが14クラブに増えるといことで、想定としては隈府小のことがあるかなと思うのですが、これは5年間ということなので、31年に持ってきてあると思うのですけれども、もう少し前倒し、前の年度で14という目標が立てられないのかなというのと、それから、今後の方向性の黒丸の2番目ですね、対象者が6年生まで拡大されたことに伴い、放課後の子供の居場所づくりとして、他の事業との連携を強化していきますということなのですが、6年生まで拡大されたということであれば、部屋が狭ければちょっと拡充するとか、何かそっちの言葉の方がいいのかなと。最近放課後じゃない、先ほど言われました次世代の支援構想計画の方で、放課後の総合プランというのが出されて、それで放課後児童教室と学童保育を一体型で運用することが出ていますけれども、それとの兼ね合いで他の事業との連会を強化していきますと書いてあるのかなと思いますけれども、このまま載せられると、例えば学童保育の事業として、学童保育の部屋が狭くなった場合については、他の事業で対応するというふうに読み取れなくもないので、むしろここは削除していただくか、例えば施設を充実させますとか、その場合にはですね、もし利用者が増えたらとか、何かそういうふうに書いていただけないかなというふうに思います。

会長

　いかがでしょうか？

事務局

　まず、31年に14としている分は、遅くともこの年度までにしたいというところで、前倒しでできればする方向で考えております。

　それから、他の事業との連携と、言われたとおりなのですが、言葉として明確にどう表現するかということで、今ちょっと悩んでいるところがありまして、いろいろ総合的に考えてこの表現で今おさめているところではあるのですけれども、先ほどおっしゃった子供の数や、面積の部分でということになりますと、この確保数の箇所数が14以上になることもあるかもしれないと思いつつですね。

吉田委員

　箇所数と対応する施設の狭さというのをもう少し広くしないといけないとか、例えば学童保育、放課後児童健全育成事業を充実させつつとか、そこが入っていればまだ他の事業との連携強化というのが生きてくるのかなと思うのですけれども、まずはもし定員というか、利用者が増えれば、学童保育の施設ないしは箇所数を増やすという方向を考えておられますか？このままであれば人数が増えても特に箇所数であったり、定員を増やしますよと読みきれなくもないのですけれども。

事務局

　こちらについては表現を検討したいと思います。

会長

　今、放課後児童健全育成事業ですか、についてのご提案がありましたけれども、吉田委員の意見に沿って修正をするという形でよろしいですか？

事務局

　はい、修正したいと思います。

会長

　皆様よろしいでしょうか？では、今ご発言になりました吉田委員のご意見に沿って修正を試みるということですので、次回また修正案をご提出くださいということでよろしゅうございますか？

　他に何かありませんか？ございませんでしょうか？では、検討中ということについては、次回の会議の中でご提案いただけるということでよろしいですね？

それでは3項目、新保育料（案）の料金設定についてということで、事務局のご説明をお願いいたします。

事務局

　（事務局説明）

会長

　膨大なお話をありがとうございます。新制度で3施設の新保育料はこういうふうにしたいということで、料金の設定案につきましてご説明がありました。まずは現行の保育料についての説明がありまして、算定基準といいますか、算定基礎を説明していただきました。それについては、できるだけ不公平感のないような形で、母子家庭とかありますので、社会福祉的視点も入れつつ、行政としては現行の保育料とほぼ同程度の位置づけになるように頑張ります。血の滲むような努力をしていますとご説明がございました。

　新制度の長時間、短時間ですね、保育園の長時間、短時間についての不公平感がないように、設定しましたということでございます。階層についても、生活実態に合わせて、保護者の生活実態に合わせて11段階を設定しましたということで、最後に菊陽、その他の市、熊本市に比べても低く設定しているという話がありました。そういうことで、基本的には現行の保育料と同等の設定で保護者の不利益感がないように計算したという結果の新保育料の提案でございました。これについては、何かご意見ございますか？これはこの案で12月議会に提案してという形になるのですかね？ですので、皆さんのご審議をお願いしたいところでございます。

事務局

　この料金表は、今日現在はあくまで案ですけれども、12月の市議会に議案として提出して、議決されれば、平成27年4月から実際にこの料金表で動き出します。ですので、12月市議会通れば、保育園に行こうかな、幼稚園に行こうかなと今悩まれてらっしゃる方に、これが菊池市の料金表ですよというのが外に初めてオープンに出せるようになります。今日、会議終わった後に回収させてくださいと言ったのは、万が一この料金表が後で変更になった場合、ちょっと一人歩きされると、案ということをでっかい字で書いておくと良かったのですけれども、一人歩きされると困るので、回収をということでお願いを、傍聴人の方も含めてですね、させていただこうと思っております。

会長

　いかがでしょうか？ほとんど保育園の料金の設定等について初めて聞く方が多かったと思うのですけれども、私どもからしても非常にフェアな、しかも保護者の様々な状況を考えて検討、当然設定してあるものだと思います。非常に変な言い方ですが良心的な、とっても社会福祉サービスとしていいなと思える内容になっていると思いますけれども。

事務局

　まず一応ですね、この保育料につきましては、国の方はまだ確定はしてないです。国の方が確定するのはやはり予算編成を経てからということになります。うちの方としてはこれを案として考えております。インターネットでいろいろ調べますと、8月頃に神奈川県のある市が、国が確定していないということで、料金が決まってないということで募集をかけたらば、保護者の方から、なんで料金が決まってないのに募集をしているのだということで相当言われたそうなのですよ。その辺を話して、もうちょっと、それは8月でしたので、10月くらいには、規則なりちょっと定めてみようかと、それで条例も上げようじゃないかという案もあったのですけれども、その辺もその市と話したのですけれども、実際、菊池市としましても、幼稚園は10月から募集が始まりまして、11月からは保育所の募集をするということになりますので、幼稚園に関しましては事前に打合せしまして、国の基準案より下がるということで説明してくださいというような説明で来ました。今度は11月にもう始まるということで、やはりこの辺の保育料については保護者からいろいろ問い合わせが当然来るのではないかと思っております。うちの方としては、これを案という形で保護者の方にも、11月募集時点で見せることをちょっと考えています。これもインターネットで見たのですが、函館市と大阪市が案ということで、イメージという形で自分のところの料金表を使っております。うちの方も11月から募集が始まるということで、できれば案という形で、まだ確定ではないですよという形で目安的に情報を提供できればなというふうに上の方では考えているところございますので、できますならば今日、こういう案でよければ、検討できるようにちょっとしたいなと考えているところでございます。

会長

　国の保育料金が変わった場合は、本案も相当変更が出てきますか？

事務局

　国の方とは相当金額が違いますね。国が言っているのは、結局は市町村で決めるのだろうと、そういうことだと思うのですよね。国は。どちらにせよ安く設定するのだろうと、今までどおりにということで国は思っていると思いますので、うちとしては案という形で提供して、最終的には条例を12月に上げて正式に決めると。ただ、12月までに若干所得の金額とか、その辺もよその案をちょっと見ながらですね、若干変わるかもしれないですけれども、おおよそこの金額で設定しましたので、そういうふうにちょっと進めて行こうかなと考えているところです。

会長

　では、本件、これでいいよねということで承認いただけると、案として保護者の方にも案として提示するということですか？

事務局

　そうですね、その際もうちょっと打ち合わせしますけれども、そのつもりで今話しております。

会長

　わかりました。その保育料金の提示された案とそれほど変わらないだろうという形で考えていいですか？

事務局

　変わらないと思います。国が発表した料金表より、これ以上上げはしないということで、ひょっとしたらちょっと下げるかも、でもわかんないみたいな感じで、まだちゃんと言ってくれないのですよね。国がもちろん半分ぐらいに下げてきたら、またうちの保育料も半分ぐらいに下げないといけないのですが、数千円単位の誤差であれば、たぶんうちの保育料表を下回ることはないと思うのですよね、国はいつもそうですけれども、すごく高い料金。10万円くらいとか保育料払えとか言っているのは、常識ではちょっと考えられないような料金を言ってきますので、この10万4,000円を例えば10万3000円に変えましたと言われたら、うちの料金が1,000円安くなるかといったら、たぶんならないと思います。これ以上ですね。大幅には変更は国もないので、菊池市案も大幅には、今日お配りした資料からは変わらないと思います。大幅に変えるならまた皆さんにお知らせすると思います。

会長

　わかりました。ありがとうございました。幼稚園の新年募集というのは11月？

事務局

　10月です。

会長

　保育園が11月ですね。そうしますと、大体保護者さんには、その前には知らせておかないといけないですね。ですから、そのタイミングで案としても提示できるとありがたいと思いますが。

事務局

　イメージという形でちょっと出そうかなというふうに思っているところでございます。

　一応、うちの方でちょっと試算したところ、やっぱり料金が上がった方については、結構所得が上がった方が保育料も上がっているというような実績が出ているのです。若干上がっているところはやっぱり年少扶養が取れないところで若干上がっているなというようなちょっと分析もしているので、おおよそ今の現行の保育料に関しては持ってきていると、1号については初めてですので、一応現状の双羽幼稚園さんの金額プラスそれから％引いて、あとは公立保育園ですね。それが大体今3,500円ですので、低所得者に合うようにということで設定しているところです。ですので、今のところ2号、3号についてはほとんど変わらないかなというふうに考えているところです。それにプラスして市独自で持ってきています。この分だけで4,000万くらいちょっと1億今が4,000万くらいなのが1億9,000万くらいになると、全体で。

事務局

　どのくらい短時間になるかの見込みがわからないのですよね、短時間パートのお母さんが、保育園に通う2,000人の園児の内どのくらいが短時間保育になるかがわからないので、多ければ多いほど市の負担が増します。

事務局

　一応市長の方にも説明はいたしまして、うちの方はやっぱり子育てしやすいまちづくりということで、なんとか了承いただいたと、負担は増えますけれども。

御書委員

　負担に関しては市の方は大丈夫？市政としてはやっていけるというところでされているのですよね？もちろん。市の方が回っていかないということであれば、やっぱり考えていかなきゃいけない料金だとは思います。

事務局

　現時点でも山鹿とか合志とかに比べて相当安い。これが平成17年、合併の時に保育料を決めたのですが、その時は菊池市が一番安かったのですよね、2万6,000円、後は大体3万超えていた、3万5,000円というところもあったのですが、菊池市に合わせたという経緯もありまして、うちとしては安いところに合わせているというのがあります。その時も、今回にしても、現状に合わせてという形でいくしか方法はないと思うのですよね。やっぱりそういうふうな考え方でやっぱり子育てしやすいまちづくりと。

それプラス国の方は3歳から5歳までの保育料無料というのを今検討中ということで、大体なら今度の4月からある程度持ってこようかなというような雰囲気もあったので、そういった国の方も少子高齢化、地域戦略ということで今やっていますので、うちとしてもそれをメインに、今から売り込んでいくということも考えていますので。

御書委員

　ただ、市の収入が増えない状態でこういうところで負担が上がってくれば、どこかにしわ寄せがきますよね。そういうのは大丈夫なのですか？

事務局

　それは一応、政策的なものもございますし、その辺を十分考えながら、最終的には財政等ももうちょっと打ち合わせていきたいと思いますけれども、今のところこの金額で進めていきたいなと思っております。

御書委員

　ちょっと大げさかもしれないですけれども、本当にずっと圧迫していけば、やっぱり困ることになると思います。市民全体がですね。だから、多少の、ほんのちょっとの負担増までいけるのであれば、長期的な考え方でですね、1回決めたらなかなか変えられないですよね。そういう意味では少し先行き、市の財政というパーセンテージも考えながら料金を決めないと後々大変じゃないかなと。

事務局

　国の方も、消費税が上げるということでこの政策をとっています。実際問題、交付税の中に入れてくると、他の補助率も、この子育て、この保育園だけでなくて、あといろんな支援事業とかの負担を3分の1に増やしたりですね。そういったことを現時点でやっているのですよ、消費税が上げるということでですね。その分はやっぱりこちらの方にも回せるというような形にはなりますし、あくまで国制度的には消費税を今度上げたということを子育て事業に充てるというふうに言っておりますので、私たちもその辺は十分期待して、財政的には見ていただくと、他の事業的に、その分はこっちの方に回せるというような形になると思います。

御書委員

　わかりました。

右田委員

　いいですか？すみません。まず私も驚いたのは、ちょうどうちの遠戚が来年度から保育園にやるということで、「えっ、4万も払わなんと？」と言ってたのですけど、これを見てちょっと先行きがね、若い世代に希望が持てる施策であって、今後若い世代が、菊池市の場合はこうだよというのがメインになって若い人が増えるといいなと思うし、子育てがしやすいまちづくりということをメインに置いて施策をされているということがわかれば、また若い人たちに希望も湧くのでいいのではないかと思いますし、現行の料金表をある程度みんな見てると思うのですよね、来年からやろうと思う人たちは、現行の料金表を見ながら、じゃあここへということを決めながら、また新しいこの料金表が提示されれば、また喜びもひとしおだから、そういった意味で若い人に希望が持てるまちづくり事業をやってほしいと思うし、現行の料金表だけでもこれより高くなることはありませんという注意書きがあればいいと思うので、これで提示されなくても、現行より安くなるという言葉があれば、少しは安くなるんだというのがわかるので、提示できれば一番、こういうのを見て決めるという、もちろん自分では決められないものなんですけれども、だから、いいのではないかなと思います。

吉田委員

　さっきの市の負担についても同じなのですが、具体的に、ここの3の試算の結果の新制度と平成25年度を比較すると、この市の負担分というのは、これだけ見る限りでは一千数百万の負担増という感じですか、それともやっぱり入ってくる金額が変わるから若干違うという、金額的に。

　もともとこれは平成25年度の国の徴収基準との差額が審判後あったわけで、新制度にもあるのですけれども、新制度の方が、審判後が今まで負担していたよりたぶん一千数百万の負担増。

事務局

　これでいくと4,000万くらいになるのではないかと思います。今現在が1億4,000万くらい負担しているので、それを足すと。

会長

　よろしいですか？今担当者計算をしているので、ちょっとお待ちください。ということなのですが、財政の件については市の方でウォッチしながらやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか？

事務局

　2号と3号に限るとそこまで負担は変わってないのですが、この試算はですね、全部標準時間で計算しています。全員標準時間、短時間が増えれば増えるほどもうちょっと市の手出しが増えるはずなので、たくさん働いているお父さん、お母さんが多いと助かるのですが、そこの分はちょっと増えるかもしれないですね。パートタイマーのお母さんの家庭が多ければ多いほど、8時間保育を選択されればされるほど、市の負担というのは増えるかなと思います。でもさっき市の課長が言ったように消費税増税分の一部は市町村にくれると国が言っていますので、それに期待する。

会長

　すべて子育て支援の方に回すということで市長の方によろしくお願いいたします。

　そうしましたら、もう一回戻りたいと思いますが、今事務局の方から提案されました新保育料金の設定について、でございますけれども、こちらについて説明がございましたけれども、これを本会においては承認して、12月の議会で上程するということでよろしいでしょうか。そのうえで、適時保育園、幼稚園等に案として、イメージとして提示して、保護者の方には具体的な確認をしていただくという形にしたいと思いますが、いかがでしょうか？本案で進めてよいということで、皆様ご了解というか、ご承認いただけますでしょうか？よろしいですか？皆さんご了承という形でご確認いたしました。ありがとうございました。

　これで12月の議会に進めていただきたいと思います。それでは、これはとりあえずイメージとして幼稚園、保育園には適時お示しいただけるということですか？

事務局

　お話して進めていきたいと思います。

会長

　はい、わかりました。ではそのように進めてください。

　それでは、議題の1、2、3、すべて協議が終わりましたけれども、4番目、その他といたしまして、その他も私が進めていいのですかね？では協議が終わりましたので、司会の方を降りさせていただきます。スムーズな進行をありがとうございました。

事務局

　ありがとうございました。議事進行お世話になりました。皆さんからもいろんなご意見をいただきましてありがとうございました。その他、4番になりますけど、委員の皆様からお伝えしたいこととかないですかね？どうぞ。

内田委員

　うちは毎日新聞を取っていて、前回の会議があったその後だったのですが、8月25日付だったのですけど、なんか認定こども園が大規模になればなるほど補助金がね、ものすごく低くなっちゃって、とてもじゃないけど、やってられないよって、もう認定こども園返上しますというのが大々的に記事で載っていたのですね。国の施策じゃあるのだろうけれども、こういったところはどういうふうに考えてらっしゃるのでしょうか。今ちょっとお聞きして料金表、保育料の料金表を聞いたときに、とても保育料、親御さんたちにとってはね、保護者にとってはとても建設的な優しい料金で、子育ての町というので、若い人どんどん来てくださいよ、菊池は住みやすいところですよというふうな、言わんとするところは見え隠れするのですが、保育料とは別に、園の方というのはまたこれに付随して徴収金がありますよね？そういうところとかはどういうふうになっているのかなと。ちょっとその辺よくわからないので。

事務局

　新聞で読みましたように制度的には今度幼稚園に関しても確か7割近くは移行しないと、こども園にならないというような結果が確か出ていたと思います。認定こども園についても、そういった結果が出ていましたけれども、認定こども園については反強制的に移行しろという国の意向であると思います。ただ、幼稚園に関しては幼稚園の希望ということで、そのまま今の、そのままの幼稚園で残るというのが7割強だったと思います。うちにとりましても、2園は施設型給付型を受けるということで今現在募集も行っておりますし、進んでおりますので、前回条例で2つ通しましたけれども、そのうち1本の認定こども園に関しては現在やるということですので、国の制度に乗ってやらなければいけませんので、そのままなったという形です。

内田委員

　あと保育料は説明してもらったけど、園の方に負担がね。

事務局

　入園料とか上乗せ分につきましては、なかなかこれも国がどんどん変わっているのです。たぶん、園の方からいろいろ幼稚園連盟とか、そういったところからだいぶ苦情があったと思うのですよね。上乗せ分については保育料に入れてもいいみたいな話も出ていますし、まだその辺については結構、今後変わっていくような可能性があります。ただ、現時点ではやっぱり服とかですね、そういったのは別料金になると思いますし、給食費についても別料金という形になると思いますので、園の方も給食費、今まで給食作ってなかった幼稚園とかなんかもありますので、それに施設投資とかしますから、結構給食費が高かったりする可能性はあると思うのですけれども、その辺も考えまして、うちの方としては国の基準の最高2万5,700円なのですけれども、そこら辺は1万9,000円という、この辺の金額というのもその辺の給食費とかですね、その辺、上乗せ分をちょっとやっぱり国と同時でまた上乗せというものさっき説明があったと思うのですけれども、それではちょっと厳しいのじゃないかということで、うちの方はそういう料金にしたという経緯もありますし、上乗せ分については、幼稚園は独自に決めていいというようなこともありますので、ただ少しその辺は流動的かなというような捉え方をしております。

内田委員

　やっぱり未来を担う子供たちのことですので、幼児というのもそうだし、小学校、中学校、高校、子どもたちにはやっぱり極力保護者負担をさせてはいけないと思うのですよ。なるたけ、だからそういうふうに今こういうふうに示してもらったのですけど。

事務局

　国の方はやっぱり3歳から5歳までは無料というのを最終的には考えているのではないかと。ただ、財源的に消費税だけでは厳しいのかなというようなところはあるのですけれども、将来的には、まず3歳から5歳は無料というのを、少子化対策でも打上げていくのかな、今後、この先はというふうに思っているところです。

事務局

　今週の土曜日、18日に、菊池市長が市内の保育園、幼稚園に行ってらっしゃる保護者の方々と意見交換会をしたいということで、先着50名様で18日に受付をしています。

今30人か40人くらい集まっています。今週の18日、土曜日、2時半から、新しくなった泗水の公民館、道の駅の横にある、そこで子育てについてということで意見交換会を保護者の方と市長が行う「市長と語る会」というのがあります。その後、市長と語っていただいた後に、事務局から50人お集まりの保護者さんに、子ども・子育て新制度についての説明を若干しようというふうに思っております。

　それから、さっき内田委員から見せてもらった新聞記事に保護者に説明足らずと書いてあったので、この新制度に移行するということを保育園、幼稚園に通っていらっしゃるお母さん、お父さんたち、漠然としか理解していらっしゃらない。「何か変わるって言いよったばってん、何か変わるとだろう」かみたいな感覚でおられると思うので、この前園長会、保育園の園長先生の園長会があった時に、各保育園において園長先生たちからも説明をしてください。僕たちも広報誌とかホームページとか、呼ばれたならば現場に出向いて説明しますということを伝えています。例えば保育参観の時に抱き合わせで呼んでもらえば説明もしますということで、今、何園からかは依頼を受けていまして、呼ばれたところに行って、新制度で料金表が変わりますよとか、1号、2号、3号という番号が付きますよとか、長時間、短時間で預かり時間が変わりますよという説明をしていこうと思っておりますので、そうやって少しずつ草の根的に進めておりますので、ご理解ください。以上です。

生田委員

　何時からですか？

事務局

　18日2時半、参加者50人は申込書を出さないと来られないのですけれども、当日ぱらぱらと何人か来られたとしても入れはすると言っておりましたので、保育園の園長先生たちとかも来たいとおっしゃっていた方がいらっしゃいましたので、来てもらっても構いません。

事務局

　ほかにありませんか？よろしいですかね？

　では長時間にわたりありがとうございました。これをもちまして第3回子ども・子育て会議を閉じさせていただきます。また第4回目を、今度は1月くらいに検討しておりますので、また期日が近づきましたら通知を差し上げますので出席の方をよろしくお願いいたします。

　それでは終わります。ご起立ください。

委員

　次回も午後予定ですか。

事務局

　午後で設定します。今日くらいの時間が一番いいですか、2時とかのスタートでよろしいですか。

事務局

　では終わります。お世話になりました。